

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信		4	25	29	13	
		夜・通信						
さいたま看護学部	看護学科	夜・通信		4	23	27	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

看護学部（広尾）においては https://www.redcross.ac.jp/faculty/syllabus にて一覧表を公開している。
さいたま看護学部（大宮）においては https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/syllabus にて一覧表を公開している。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

R8.4.1.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 副社長	R4.7.1 ～ R9.6 開催の 定時評議員 会終結の時 まで	理事長を補佐し、法 人の業務を掌理す る
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4.4.1 ～ R9.6 開催の 定時評議員 会終結の時 まで	理事長を補佐し、法 人の業務を総括的 に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R6.4.1 ～ R9.6 開催の 定時評議員 会終結の時 まで	理事長を補佐し、法 人の赤十字連携業 務を分担する
非常勤	尚美学園大学 名誉教授	H30.4.1 ～ R9.6 開催の 定時評議員 会終結の時 まで	学識経験者による 助言、提言等
非常勤	東京国立博物館長	R4.4.1 ～ R9.6 開催の 定時評議員 会終結の時 まで	学識経験者による 助言、提言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 両学部教務委員会において、毎年シラバスの見直しを行っている。6～7月に前期のシラバスを参照して内容を協議し、必要に応じてシラバスシステムの改修を行う。12月上旬をめどにシラバス入稿の準備を整えたあとに全教員を対象にシラバス説明会を実施し、内容に変更がある場合はその意図を全学で共有し、特に当年度入職した新任教員に本学のシラバスのことをよく理解してもらったうえで作成に取り組んでいる。作成したシラバスは教務委員を中心に第三者チェックを行い、より適正な授業計画が作成されるように取り組んでいる。 また本年度からは、学修成果の可視化の取り組みとしてディプロマサプリメント(Assessmentor：学修成果可視化システム)を導入した。学生にとって、到達目標の自己評価は、成果物の積み上げとして大変重要な指標となることから、到達目標に応じた成績評価の実施についてこれまで以上に厳格な姿勢で取り組んでいる。さらに、当該科目の対応するディプロマ・ポリシーを意識していただくほか、看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和6年度改訂版)で示された資質・能力も念頭に置いて作成している。 シラバスシステムは全学的に使用しているため、看護学部及びさいたま看護学部の双方で同様の手順により運用している。 〈作成・公表の時期〉 12月：シラバス作成開始 1～2月：第三者チェックとそれに伴う修正(チェックは1回実施) 3月上旬：内容確定 3月下旬：WEB公開システムにより公開	
授業計画書の公表方法	https://portal-jrcn.redcross.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx?gl=1*9fi2sc*_gc_l_au*MTE30DAyMDQ5OC4xNzQ1NTQyMjY4 にて公開
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 日本赤十字看護大学看護学部履修規程及びさいたま看護学部履修規程に各学部の成績評価や試験（方法、受験資格等）について規定している。 各科目の責任教員はシラバスに記載した「成績評価の仕方」により、各科目の責任教員が各学生の学修成果に基づき、厳格かつ適正に成績をつけている。 各科目の成績は両学部の教務委員会と教授会でそれぞれ協議し、学長の承認をもって学生に単位を授与している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 両学部とも下記により同じ方針で運用を行っている。 客観的な指標としてGPAを導入し、S:4点、A:3点、B:2点、C:1点、D:0点に換算してその合計を成績評価を受けた授業科目の単位数合計で除することにより算出している。 学生は成績通知表において自身の累積GPAを確認できるほか、学生が希望する場合は担任との年度始めの面談時に所属学年内での単年度GPAに基づく順位を知ることができる。 <計算式> $GPA = \frac{Sの単位数 \times 4 + Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1}{成績評価を受けた授業科目の単位数の合計}$ 成績分布は単年度GPAを用いて学年ごとに整理し、各学部の教務委員会・教授会等で共有することにより学生の学修状況の把握の一助としている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	看護学部（広尾）では、以下で公開している。 https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/grade/ さいたま看護学部（大宮）においては、以下で公開している。 https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/grade/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、以下のとおり卒業の認定方針を策定している。

【看護学部（広尾キャンパス）】

本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

全ての DP は相互に関連しながら、7) と 8) に示した統合的な力を身につける。

1) 擁護する力

倫理的視点に基づき、人間の尊厳と権利を擁護する力

2) グローバルな視点で関心をもつ力

人々の健康と社会生活についてグローバルな視点で関心をもつ力

3) 関係を築く力

多様な価値観や文化をもつ人々を理解し、自身を客観的に省みながら関係を築く力

4) 実践する力

あらゆる対象に向けて、根拠に基づいた看護を実践する力

5) 探求する力

問いを見出し、その解決に向けて深く考え、探求する力

6) 連携・協働する力

健康上の諸課題に対応する人々との連携・協働に向けて主体的に関与する力

7) 成長する力

専門職者として、社会状況の変化に応じて成長し続ける力

8) 変化を生み出す力

既存概念にとらわれず、創造的に変化を生み出し、発信していく力

【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】

本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1) から 6) は基本となり中核となる力であり、7) と 8) はより発展的な力として設定する。

1) 関係を築く力

①一人ひとりの人間を総合的に理解することができる。

②他の人たちと相互に支え合い、成長し合う関係を築くことができる。

③異なる文化、価値観を持つ人々を、かけがえのない人間として尊重する態度を持つことができる。

④さまざまな人との間に支援に向けた関係を深めることができる。

2) 擁護する力

①人間の尊厳と権利を倫理的な視点から擁護する上での課題に気づくことができる。

②一人ひとりの人間の意思と独自性を尊重し守ることができる。

3) 実践する力

①看護を受ける人の成長発達や生活の場に応じた看護に必要な知識・技術を用い、実践することができる。

②看護を受ける人の持つ力を活かして実践することができる。

③健康レベルに応じた諸課題への対処に必要な知識・技術を用い、実践することができる。

- ④看護を受ける人の安全を守るための配慮ができる。
- ⑤自らの行った実践を振り返り、評価することができる。
- ⑥災害等の危機的な状況下での人々の健康問題や支援活動に関心を持つことができる。

4) 探求する力

- ①自らを取り巻く状況で取り組むべき課題を見出すことができる。
- ②自らが設定した諸課題の情報を適切に収集し、分析することができる。
- ③自らが設定した諸課題の解決に向けて、根拠に基づいて解決策を検討することができる。
- ④新たな課題に関心を持ち、解決に向けて主体的に取り組むことができる。

5) 連携する力

- ①変化する保健医療福祉システムにおける看護職及び他の専門職の機能と役割を理解することができる。
- ②他の関係職種との情報交換や問題解決にむけた連携に参加することができる。
- ③コミュニティのなかで、健康上の諸課題に対応するためにネットワークの一員として参加することができる。

6) 成長する力

- ①専門職として成長し続けるための自己の課題を見出すことができる。
- ②国内外の社会変化に関心を持ち、看護専門職として学び続ける態度を持つことができる。
- ③専門職を目指す者同士で共に教え学びあい、成長し合う姿勢を持つことができる。

7) コミュニティに貢献する力

- ①人々の生活の場であるコミュニティに関心を向けることができる。
- ②コミュニティにおける健康上の諸課題とその背景を理解することができる。
- ③看護の専門性を活かしたコミュニティへの貢献に関心と意欲を持つことができる。

8) 変化を生み出す力

- ①変動する社会や種々の状況下での人々の健康へのニーズに関心を持つことができる。
- ②より良い社会の実現に向けて、新たな看護を創り出そうとする姿勢を持つことができる。

以上のとおり策定した方針をもとに、毎年、全学生に対して教育評価アンケートを実施して学生自身の到達度評価の把握を行い、その結果も参照しながら、カリキュラムの評価を行うとともに方針の適切性なども検討している。カリキュラム改正等、卒業の認定方針の変更が必要になった場合は教学マネジメント会議・教授会等での協議を経て学長が承認することにより策定している。また、策定した方針は本学ホームページで公開している。

卒業判定は、卒業年次にこれまで修得した単位をもとに卒業要件を満たしているか教務委員会で確認し、教授会の協議を経て学長が承認することにより卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	看護学部（広尾）では、以下で公開している。 https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma_policy/ さいたま看護学部（大宮）では、以下で公開している。 https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma_policy/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字看護大学
設置者名	学校法人日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
財産目録	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
事業報告書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
監事による監査報告(書)	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画収支予算 対象年度:令和8年度)
公表方法:ホームページ(cb330ff4236e0fc5aff489be18ce8b50.pdf)
中長期計画(名称:学校法人日本赤十字学園第四次中期計画 対象年度:2024年度(令和6年度)~2028年度(令和10年度))
公表方法:ホームページ(86245d779f42d0f5bb13bc64010b603a.pdf)
2040年に向けたグランドデザイン(名称:学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン)
公表方法:ホームページ(R6.5.13.pdf)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページで公開 https://www.redcross.ac.jp/about/annual-report/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科、さいたま看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公開） https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/ 及び、 https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/
（概要） 【看護学部（広尾キャンパス）】 赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指す。 【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】 赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力を持ち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指す。とりわけ、現代の保健医療福祉の特性から、高度医療の担い手はもとより、「コミュニティケア＝地域に根ざした看護」を担える看護職の育成を目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公開） https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/diploma_policy/ 及び、 https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/diploma_policy/
（概要） 【看護学部（広尾キャンパス）】 本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 全ての DP は相互に関連しながら、ⅦとⅧに示した統合的な力を身につける。 Ⅰ．擁護する力 倫理的視点に基づき、人間の尊厳と権利を擁護する力 Ⅱ．グローバルな視点で関心をもつ力 人々の健康と社会生活についてグローバルな視点で関心をもつ力 Ⅲ．関係を築く力 多様な価値観や文化をもつ人々を理解し、自身を客観的に省みながら関係を築く力 Ⅳ．実践する力 あらゆる対象に向けて、根拠に基づいた看護を実践する力 Ⅴ．探求する力 問いを見出し、その解決に向けて深く考え、探求する力 Ⅵ．連携・協働する力 健康上の諸課題に対応する人々との連携・協働に向けて主体的に関与する力 Ⅶ．成長する力 専門職者として、社会状況の変化に応じて成長し続ける力 Ⅷ．変化を生み出す力 既成概念にとらわれず、創造的に変化を生み出し、発信していく力 【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】 本学では、次の力を卒業までに身につけることを重視し、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ からⅥは基本となり中核となる力であり、ⅦとⅧはより発展的な力として設定する。

- I 関係を築く力
- II 擁護する力
- III 実践する力
- IV 探求する力
- V 連携する力
- VI 成長する力
- VII コミュニティに貢献する力
- VIII 変化を生み出す力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公開）
https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/curriculum_policy/ 及び、
https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/curriculum_policy/

（概要）

【看護学部（広尾キャンパス）】

看護学部のディプロマ・ポリシーの達成のために、以下の方針でカリキュラムを編成し、実施する。

- 1) 赤十字の理念に基づき人道の実現を目指した看護を探究できるカリキュラムとする。
- 2) 人道の実現にむけた幅広く豊かな思考、価値観を有する人間性と自律性を涵養するために、高等学校からの連携教育を図り、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積むとともに、文理双方の分野から様々な科目で構成するリベラルアーツ科目を全学年通じて学修できるカリキュラムとする。
- 3) 本学で育成したい能力の獲得と効果的な学修に向けて、コンピテンシーベースおよび各専門領域が連動しあう科目設定にするとともに、講義・演習・実習を一体化した統合的なカリキュラムとする。
- 4) 学生一人ひとりの個性をふまえた少人数制の教育を取り入れるとともに、学内外での学びを通じて自律性や創造性を発揮できるよう、学生の自己学修や学外活動を促進するために、セメスター制を基本としクォーター併用制に準じた時間割編成とする。
- 5) 様々な世代や健康状態にある人々の生活を理解する学修からスタートし、医療を必要とする人との生活とその看護に関する学修、保健医療福祉に関わる多職種の中での看護の機能と役割を学修するカリキュラムとする。
- 6) 自律した看護職者、また看護の立場からリーダーシップを発揮できる人材となるために、アクティブ・ラーニングを基盤とした学修を展開し、4年間かけて主体性、探求力、発信力を育むことができるカリキュラムとする。
- 7) 学修成果の評価は、多様な形態を用いた総合的な評価を行う。加えて、学生とのパートナーシップを活用して教育方法・内容の改善につなげる。

具体的には、＜基礎科目群＞と＜看護専門科目群＞という2つの科目群によって構成し、2つの科目群のバランスを配慮したカリキュラム構造としている。

＜基礎科目群＞は、建学の理念を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性のある人材育成を目的とするための科目群である。ここでは、「赤十字」、「人間」、「社会」、「自然と科学」、「情報」、「言葉」、「健康」、「研究」に区分する。

＜看護専門科目群＞は、看護学の専門的知識・技術を基礎から応用へと段階的に学修するための科目群である。ここでは、「看護論」、「基盤臨床看護論」、「精神保健看護学」、「生涯発達看護学」、「地域・在宅看護学」、「看護管理学・看護教育学」、「応用看護学」、「国際・災害看護学」、「看護学実習」、「公衆衛生看護学」に区分する。

【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】

本学のカリキュラムは、教育目的・目標の実現を目指して以下の方針でカリキュラムを編成し、実施する。

- 1) 基礎科目群は、赤十字の理念である人道の実現に向けて努力できる人材の育成の理念に基づき、人間性を育むためのリベラルアーツの重要性を鑑み、「赤十字」、「人間」、「社会」、「自然と科学」、「情報」、「言葉」、「基礎ゼミ」、「健康」に区分する。基礎科目群の「人間」「言葉」はDP1関係を築く力、「赤十字」はDP2擁護する力、「社会」「自然と科学」「情報」はDP4探求する力、「健康」はDP3実践する力、「基礎ゼミ」はDP8成長する力を培うことをねらいとする。看護専門科目群は、看護の基礎的能力を育成するために、＜看護論＞＜看護技術論＞＜看護援助論＞の3区分で構成し、その土台の上に、様々な場や健康レベルに応じた看護実践能力を育成するために、＜コミュニティケア＞＜健康レベル別看護学＞＜発達看護学＞＜精神保健看護学＞＜多様な状況における看護学＞の5区分で構成する。さらに、専門家の能力として必要な科目を、＜応用看護学＞＜看護学実習＞＜研究＞の3区分で構成する。また、保健師資格を修得するための科目区分として＜公衆衛生看護学＞を置く。看護専門科目群は、1年次から4年次まで段階的に8つの力を培うことができるように配置する。
- 2) 高等学校からの連携教育を図りながらDP4探求する力を養い、看護専門職として基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように1年次から4年次にわたってDP3実践する力を培う科目を配置する。また、各段階で常に人道（Humanity）を実現するための看護の原点に立ち返って、DP2擁護する力を探求できるらせん型のカリキュラムとする。
- 3) 授業では、それぞれの科目を講義、演習、実習等の多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議等の能動的学修を取り入れることで、卒業時到達目標として身につけるべき8つの力を総合的に育成する。
- 4) 学生一人ひとりの個性をふまえた教育のために、少人数による学修を取り入れるとともに、大学での学びを通じて自律性（DP6成長する力）や創造性を発揮できるよう（DP8変化を生み出す力）、学生の自己学修を促進する（DP4探求する力）時間割編成と、応用的・発展的な学修を選択的に履修できる科目設定を行う。
- 5) コミュニティの概念を理解し、そこで生活する人々の視点に基づいて健康問題を理解し、必要な看護援助を展開できる能力を育成するために、系統的にコミュニティケアを学べる科目区分を置き、1年次から4年次にわたって段階的にコミュニティに貢献する力（DP7）、連携・協働する力（DP5）を培う。
- 6) 自ら学び探求する能力（DP4探求する力）、及び専門職に求められる研究的な態度と能力（DP8変化を生み出す力）を身につけるために、少人数による基礎ゼミ、研究に関する科目区分を置く。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公開）

https://www.redcross.ac.jp/academics/nursing/admission_policy/

https://www.redcross.ac.jp/academics/saitama-nursing/admission_policy/

（概要）

【看護学部（広尾キャンパス）】 【さいたま看護学部（大宮キャンパス）】

本学では、赤十字の理念に基づき、看護の実践と研究に必要な基礎的能力を持ち、人類と国際社会に貢献できる、幅広い教養と豊かな人間性のある人材を育てることを目指しています。そのために、次のような学生を求めています。

1. 赤十字理念である人道（Humanity）に共感し、自分も他者も大切にできる人
2. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を持ち、論理的に考えることができる人
3. 感性が豊かで、多様な人とコミュニケーションをとることができる人
4. 看護に関する学問・実践の楽しさや深さを発見し、持続的に学ぼうとする意欲を持つ人

総合型選抜、3種類の学校推薦型選抜、個別学力試験を課する一般選抜、及び大学入学共通テストを利用する4種類の一般選抜というさまざまな入学者選抜方式を採用し、多様な人

材を受け入れることを目指しています。

総合型選抜

健康・生活・社会・国際・自然・環境などに対する深い関心、熱意をもって取り組んできた独自の活動の実績と、基礎学力、表現力、コミュニケーション能力を有し、将来看護の専門職者として活動する明確なビジョンと強い意志を持つ者を、多面的・総合的な評価により選抜します。

また、多様な背景に拠って学ぶ機会に制限がある意欲・能力のある者を、その負担に配慮して選抜します。

基礎学力・表現力：英語（外部検定試験）、小論文

活動の実績・学ぶ意欲・活動ビジョン・表現力・コミュニケーション能力：書類審査、面接（個人面接）

学校推薦型選抜

総合的な基礎学力とコミュニケーション能力・学ぶ意欲を有する者を選抜します。指定校推薦選抜、公募推薦選抜、赤十字特別選抜（学校推薦型）の3種類があります。特に赤十字特別選抜（学校推薦型）では、赤十字の理念を理解し、将来日本赤十字社の看護専門職者として活躍する強い意志を有する者を選抜します。

公募推薦選抜、赤十字特別推薦選抜

基礎学力：調査書「全体の学習成績の状況」、国語（資料読解・記述式問題を含む）

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（個人面接）

指定校推薦選抜

基礎学力：調査書「全体の学習成績の状況」

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（個人面接）

一般選抜

リテラシー（読解記述力）と理数系科目の基礎学力及びコミュニケーション能力・学ぶ意欲についてバランスが取れた者を選抜します。

基礎学力：英語、国語（記述式問題を含む）、理数系選択科目（数学、生物、生物基礎と化学基礎から1科目選択）

コミュニケーション能力・学ぶ意欲：面接（個人面接）

大学入学共通テスト利用選抜

基礎学力を重視して選抜します。試験科目によって4種類の入学者選抜試験があります。

I－A：理数系の基礎学力を審査

英語（リーディング及びリスニング）、数学Ⅰ、数学A、理数系選択科目（数学Ⅱ、数学B、数学C、生物、化学、物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎から1科目選択）

※ 『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』は、「化学基礎」と「生物基礎」を選択解答すること。

I－B：リテラシー（読解力）の基礎学力を審査

英語（リーディング及びリスニング）、数学Ⅰ、数学A、国語（近代以降の文章）

Ⅱ：リテラシー（読解力）もしくは理数系の基礎学力を審査

英語（リーディング及びリスニング）、選択科目（数学Ⅰ、数学A、国語（近代以降の文章）、生物、化学、物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎から2科目選択）

※ 選択科目は、数学Ⅰ、数学A、国語（近代以降の文章）から必ず1つ以上選択すること。

※ 『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』は、「化学基礎」と「生物基礎」を選択

解答すること。
総合的学力：小論文

赤十字6看護大学連携併願選抜：リテラシー（読解力）及び理数系の基礎学力を審査
英語（リーディング及びリスニング）、国語（近代以降の文章）、理数系選択科目（数学Ⅰ，数学A、数学Ⅱ，数学B，数学C、物理、化学、生物、地学、物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎から1科目選択）
※ 『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』は、2出題範囲を選択解答すること。

入学までに身につけてほしいこと

本学入学後は、看護学を修得するための独自のカリキュラムに沿って学び、ディプロマ・ポリシーに定める8つの力を身につけることを目指します。
そのために、大学入学資格取得に必要な教育課程（または試験）における基本的な国語の読解記述力と英語力、及び生物・化学・数学の基礎学力を身につけておくことが望まれます。
また、多様な価値観を持つ人々と関係を築いていくためのコミュニケーション能力も重要となります。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページで公開
<https://www.redcross.ac.jp/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
看護学部	－	16 人	15 人	8 人	19 人	2 人	60 人
さいたま看護学部	－	7 人	4 人	8 人	11 人	0 人	30 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		59 人					59 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.redcross.ac.jp/academics/members/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	130 人	159 人	122.3%	540 人	628 人	116.3%	10 人	29 人
さいたま看護学部	80 人	92 人	115.0%	320 人	362 人	113.1%	0 人	0 人
合計	210 人	251 人	119.5%	860 人	990 人	115.1%	10 人	29 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	157 人 (100%)	15 人 (9.6%)	137 人 (87.3%)	5 人 (3.2%)
さいたま看護学部	83 人 (100%)	1 人 (1.2%)	81 人 (97.6%)	1 人 (1.2%)
合計	240 人 (100%)	16 人 (6.7%)	218 人 (90.8%)	6 人 (2.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 両学部教務委員会において、毎年シラバスの見直しを行っている。6～7月に前期のシラバスを参照して内容を協議し、必要に応じてシラバスシステムの改修を行う。12月上旬をめどにシラバス入稿の準備を整えたあとに教職員全員を対象にシラバス説明会を実施し、内容に変更がある場合はその意図を全学で共有し、特に当年度入職した新任教員に本学のシラバスのことをよく理解してもらったうえで作成に取り組んでいる。作成したシラバスは教務委員を中心に第三者チェックを行い、より適正な授業計画が作成されるように取り組んでいる。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) シラバスに記載した「成績評価の仕方」により、各科目の責任教員が各学生の学修成果に基づき、厳格かつ適正に成績をつけている。 各科目の成績は各学部の教務委員会と教授会で協議し、学長の承認をもって学生に単位を授与している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科（新課程）	124 単位	有・無	49 単位
	看護学科（旧課程）	124 単位	有・無	49 単位
	看護学科（旧課程）	125 単位	有・無	49 単位
	看護学科（旧課程）	124 単位	有・無	49 単位
さいたま看護学部	看護学科（新課程）	128 単位	有・無	49 単位
	看護学科（旧課程）	128 単位	有・無	49 単位
	看護学科（旧課程）	128 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公開

<https://www.redcross.ac.jp/about/information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	(1 年次) 340,000 円 (2 年次) 440,000 円 (3,4 年次) 460,000 円 (編入生) 340,000 円	2020 年度以降入学生 ※保健師教育課程選択履修学生 は 4 年次別途 100,000 円
				(1 年次) 340,000 円 (2 年次) 440,000 円 (3,4 年次) 460,000 円 (編入生) 240,000 円	2024 年度以降入学生 ※保健師教育課程選択履修学生 は 4 年次別途 200,000 円
さいたま 看護学部	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	(1 年次) 280,000 円 (2 年次) 380,000 円 (3,4 年次) 400,000 円	2021 年度以降入学生 ※保健師教育課程選択履修学生 は 4 年次別途 100,000 円
	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	(1 年次) 280,000 円 (2 年次) 380,000 円 (3,4 年次) 400,000 円	2025 年度以降入学生 ※保健師教育課程選択履修学生 は 4 年次別途 200,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【広尾キャンパス】 本学ホームページ (https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/)、大学案内、学生便覧でアカデミック・アドバイザーなどを置いていることを周知している。アカデミック・アドバイザーは定期的に個人面接を行い、学習・生活・進路の相談に対して指導・助言を行う。 【大宮キャンパス】 本学ホームページ (https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/)、大学案内、学生便覧で 1 学年をグループに分け、各グループにアカデミック・アドバイザーを置いていることを周知している。アカデミック・アドバイザーは、基本的に 4 年間同じ教員が継続して担当することとしており、定期的に学生と面談を行い、学修や学生生活、進路についての指導・助言を行っている。また、各グループに学生担当主任を配置し、定期的にグループ間での情報共有を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学ホームページ (https://www.redcross.ac.jp/campus-life/career-support/) や大学案内で就職ガイダンス、国家試験対策、資格対策講座（日本赤十字社講習会）の実施について広く周知している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学ホームページ (https://www.redcross.ac.jp/campus-life/consulting/) で心身ともに健康で充実した学生生活を送るために設置した相談窓口「保健室：保健師が常駐して健康相談や怪我の応急処置予防接種の相談等を実施」「学生相談室：専門資格を持つカウンセラーが対人関係・恋愛・性格など様々なことについてカウンセリングや相談を実施」について広く周知している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公開

<https://www.redcross.ac.jp/about/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103910
学校名（〇〇大学 等）	日本赤十字看護大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		197（159）人	185（145）人	—
内 訳	第Ⅰ区分	28人	24人	
	（うち多子世帯）	—	—	
	第Ⅱ区分	20人	17人	
	（うち多子世帯）	—	—	
	第Ⅲ区分	—	12人	
	（うち多子世帯）	—	—	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	15人	
	区分外（多子世帯）	127人	117人	
家計急変による 支援対象者（年間）				—
合計（年間）				203（160）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	—		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人		
GPA等が下位4分の1	29人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	29人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。